○国土交通省告示第二百五号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年三月十九日

国土交通大臣　前原　誠司

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

一の滝川左支川

二　砂防法第二条の土地の表示

イ　次に掲げる土地

福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗字茅ケ谷二一九二番五

二一〇二番四

ロ　次に掲げる土地に存する標柱一号から四号までを順次結んだ線及び標柱一号と四号を結んだ線に囲まれた土地の区域

福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗字茅ケ谷二一九二番五　一号及び四号

二一九二番一六　二号及び三号

○防衛省告示第五十六号

海上自衛隊の使用する船舶の信号符字の取消しを次のとおり告示する。

平成二十二年三月十九日

防衛大臣　北澤　俊美

信号符字	名称	取消年月日
JSQN	おぎしま	平成二十二年二月二十六日
七二六		

○東京都公安委員会告示第九十三号

次の指定暴力団につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十二年三月十九日

東京都公安委員会委員長　安西　邦夫

指定暴力団

平成十九年六月十五日東京都公安委員会告示第二百二十三号に係る指定番号三〇〇七一の指定暴力団（稲川会）

変更前

一　代表する者の氏名　角田　吉男

二　代表する者の住所　東京都文京区後楽二丁目二十三番六―五〇三号

変更後

一　代表する者に代わるべき者の氏名　辛　炳圭

二　代表する者に代わるべき者の住所　神奈川県川崎市川崎区貝塚一丁目六番十二号榮ビル

国会事項

衆議院

議案提出

三月十七日委員長から提出した議案は次のとおりである。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出）

質問書提出

三月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

「日米核密約」に関する質問主意書（志位和夫提出）

犯罪被害者支援の取り組みに関する質問主意書（木村太郎提出）

永住外国人への地方参政権付与に関する質問主意書（馳浩提出）

鳩山内閣における国の補助金の一括交付金化の構想に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

政治資金規正法改正に向けた鳩山由紀夫内閣の見解に関する第三回質問主意書（鈴木宗男提出）

国会議員の歳費のあり方等に係る鳩山由紀夫内閣の見解等に関する再質問主意書（鈴木宗男提出）

参議院

議事日程　第九号

平成二十二年三月十七日（水曜日）

午前十時　本会議

第一　平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律案（趣旨説明）

議案提出

三月十七日議員から次の議案が提出された。

国等の責任ある財政運営を確保するための財政の健全化の推進に関する法律案（林芳正外一名発議）（参第一号）

議案受領（予備審査）

三月十七日衆議院から次の議案が送付された。

北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案（北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長提出）（衆第五号）

議案付託

三月十七日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（閣法第四号）　法務委員会に付託

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一一号）　外交防衛委員会に付託

平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律案（閣法第六号）　厚生労働委員会に付託

議案付託（予備審査）

三月十七日議長は、次の衆議院送付案を委員会に付託した。

北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案（北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長提出）（衆第五号）　北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会に付託

質問主意書転送

三月十七日次の質問主意書を内閣に転送した。

長編アニメーション映画「ザ・ローヴ」に関する質問主意書（鶴保庸介提出）（第四二号）

中学校武道必修化に伴う条件整備に関する質問主意書（神取忍提出）（第四三号）

鉄道事業者の視覚障害者対応に関する質問主意書（神取忍提出）（第四四号）

ペットの引き取り有料化の効果に関する質問主意書（神取忍提出）（第四五号）

人事異動

最高裁判所

○定年退官

簡易裁判所判事藤元由紀子は三月十四日限り定年退官

官庁報告

官庁事項

銚子地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条の3第5項に基づき、次のとおり銚子地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。

平成22年3月19日

農林水産大臣　赤松　広隆

（「次のとおり」は省略し、銚子地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部整備課並びに千葉県庁及び銚子市役所に備え置いて縦覧に供する。）

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、全国労災病院労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成22年3月23日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、青森県、宮城県、秋田県、福島県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県及び熊本県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成22年3月19日

厚生労働大臣　長妻　昭

別表

北海道	釧路労災病院及び北海道中央労災病院
	せき損センター
青森県	青森労災病院
宮城県	東北労災病院
秋田県	秋田労災病院
福島県	福島労災病院
千葉県	千葉労災病院
東京都	東京労災病院
神奈川県	関東労災病院及び横浜労災病院
富山県	富山労災病院
静岡県	浜松労災病院
愛知県	中部労災病院及び旭労災病院
大阪府	大阪労災病院
兵庫県	関西労災病院
和歌山県	和歌山労災病院
鳥取県	山陰労災病院